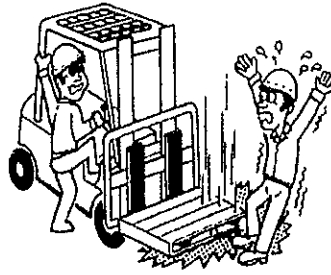


フォークリフト運転技能講習会のご案内

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転に従事する方は技能講習を修了しなければなりません



富士宮商工会議所
(一社)労働技能講習協会

最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転する場合(公道上の走行を除く)には労働安全衛生法第61条1号政令第20条11号よりフォークリフト運転技能講習を修了しなければなりません。

無資格の方はこの機会に取得されることをお勧め致します。

- ◎ 日 時 【学科講習】 令和8年8月29日(土) 8:00~18:00 (試験時間含む)
【実技講習】 令和8年8月30日(日) 7:50~17:00
令和8年9月5日(土) 7:50~17:00
令和8年9月6日(日) 7:20~17:20 (試験時間含む)
- ◎ 会 場 【学科講習】 富士宮商工会議所 【実技講習】 駿東地域職業訓練センター
(富士宮市豊町18-5) (御殿場市神山1191-2 裾野イター5分)
※実技会場は変更になる場合がございます
- ◎ 受講資格 18歳以上の男女で普通自動車免許以上取得者
- ◎ 講習料金 受講料 30,000円(消費税込 学科講習、実技講習、修了証交付手数料等全て含む)
テキスト代 1,680円
- ◎ 定 員 40名 (定員になり次第締切り。申込の際は空席の有無を電話にて確認の事。)
- ◎ 申込手続 所定の受講申請書(含写真2枚「タテ40mm×ヨコ30mm」)に必要事項をご記入の上、商工会議所迄お申込ください。受講費のお支払いは指定の銀行振込でお願い致します。

※ 申し込み時は、**自動車運転免許証のコピーを必ず添付**してください。

募集開始日	会議所会員	令和8年5月11日(月)から
	非会員	令和8年5月18日(月)から

- ◎ 講習内容 1. フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(4H)
2. フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2H)
3. 関係法令(1H) 4. 実技講習(24H)※ 学科、実技共修了試験を実施いたします。
- ◎ 留意事項 1. 代理出席はもちろん、遅刻、早退は失効となります。当日キャンセル・欠席は、基本的には返金等できません。
2. 学科講習においては、受講票・筆記用具を持参し、実技講習においては実技にふさわしい服装にて参加のこと。(実技日は雨天決行です。雨具等の用意を忘れずに。ヘルメットは各自持参してください。)
3. 受講者は、10分前迄に会場にて受付を完了してください。
- ◎ 講習実施団体 静岡労働局長登録教習機関 (一社)労働技能講習協会

問い合わせ：富士宮商工会議所 TEL：26-3101 富士宮市豊町18-5

フォークリフト運転技能講習受講申請書

No.

フリガナ				旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有 / 無
氏名				併記を希望する氏名又は通称 (公的機関の証明書が必要)	
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 (才)				
現住所 (修了証記載住所) ※体調不良等に備え本人以外の緊急連絡先を必ずご記入ください	(〒) ※修了証にはアパート・マンション名は記載されません。 本人連絡先(携帯可) 緊急連絡先(ご本人以外携帯) (続柄)				
会社名 及び 所在地 ※個人申込者は記入不要	会社名 : (〒) TEL. FAX.				
お支払い情報	振込日	月	日	振込名義	
この講習は下記学科4時間が免除された講習です。		免除科目		講習の一部免除対象者	
31時間 コース	フォークリフトの走行に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識(4時間)		道路交通法第84条第3項の大型自動車免許、大型特殊自動車免許、準中型自動車免許、又は普通自動車免許を有する者		

のりしろ

自動車免許証の写しを貼付願います。(Cコースは②~⑤で)

本人証明書貼付欄

代理受講防止及び記載事項確認の観点よりご本人様証明書(表裏)の写しをこの欄内に貼付願います。(下記よりいずれか1点)
日本国籍以外の方は在留カード等の添付が必須です。
併記希望者は下記等公的機関の証明書で確認できるものが必要です。

1. 自動車免許証 2. マイナンバーカード(表面のみ) 3. 住民票
4. パスポート 5. 在留カード等 6. その他公的書面
※住民票の場合はマイナンバー記載なしのもの。

保存用写真
貼付
タテ 4.0 cm
ヨコ 3.0 cm
(全面に糊を付着してください)

のりしろ

修了証用写真
貼付
タテ 4.0 cm
ヨコ 3.0 cm
(はがして使用します)

(写真は上三分身、脱帽、背景無地が原則)

【協会担当者記入欄 自・住・パ・他】

No.	担当者
-----	-----

【統合修了証について】すでに当協会発行の技能講習修了証を所持している方は、今回の修了証と併せて一枚にまとめることができます。(無料) 但し、他団体で発行した技能講習修了証及び特別教育等は統合できません。 修了証の統合を《 希望する 希望しない 》(○でご記入願います。)

下記に必要事項を記入し、お持ちの技能講習修了証を**実技時に必ず持参**してください。

* 統合を希望するものに○印をつけ修了証番号を記入してください。

ガス溶接	回 号	小型クレーン	回 号	車両系(整地)	回 号
フォークリフト	回 号	玉掛け	回 号	車両系(解体)	回 号
高所作業車	回 号	ボイラー	回 号	他()	回 号

※ 提出された個人情報は、講習会に関する業務及び修了後のデータ管理業務に使用します。